

シルバー派遣事業に係る情報提供について

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団

平成24年10月1日の「改正労働者派遣法」の施行により、派遣元事業主（群馬県長寿社会づくり財団）は、毎事業年度終了後、派遣先から受け取る派遣料金に占める派遣料金と派遣労働者に支払う賃金の差額の割合（マージン率といいます）を公開することが義務付けられました。（法第23条第5項）

公益財団法人群馬県長寿社会づくり財団では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

令和5年度における事業の概要を次のとおり公開いたします。

前橋市事務所		
1	派遣労働者数	208 人
2	派遣先の実数	104 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,067 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,556 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

高崎市事務所		
1	派遣労働者数	214 人
2	派遣先の実数	99 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,215 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,679 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

桐生市事務所		
1	派遣労働者数	187 人
2	派遣先の実数	79 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,025 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,521 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

伊勢崎市事務所		
1	派遣労働者数	75 人
2	派遣先の実数	30 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	8,801 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,334 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

太田市事務所		
1	派遣労働者数	185 人
2	派遣先の実数	89 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,005 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,505 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

沼田市事務所		
1	派遣労働者数	34 人
2	派遣先の実数	16 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	8,972 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,476 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

館林市事務所		
1	派遣労働者数	82 人
2	派遣先の実数	34 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,099 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,583 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

渋川市事務所		
1	派遣労働者数	41 人
2	派遣先の実数	16 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,223 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,686 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

藤岡市事務所		
1	派遣労働者数	143 人
2	派遣先の実数	50 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,247 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,705 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

富岡市事務所		
1	派遣労働者数	68 人
2	派遣先の実数	17 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,086 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,572 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

安中市事務所		
1	派遣労働者数	68 人
2	派遣先の実数	24 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,916 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	8,263 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

みどり市事務所		
1	派遣労働者数	49 人
2	派遣先の実数	15 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,121 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,600 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

吉岡町事務所		
1	派遣労働者数	60 人
2	派遣先の実数	15 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,166 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,638 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

甘楽町事務所		
1	派遣労働者数	19 人
2	派遣先の実数	8 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	8,904 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,420 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

みなかみ町事務所		
1	派遣労働者数	48 人
2	派遣先の実数	14 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	9,158 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,632 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

板倉町事務所		
1	派遣労働者数	30 人
2	派遣先の実数	10 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	10,021 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	8,351 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等

大泉町事務所		
1	派遣労働者数	37 人
2	派遣先の実数	15 社
3	派遣労働者の料金：1日（8時間あたり）の額の平均	8,893 円
4	派遣労働者の賃金：1日（8時間あたり）の額の平均	7,410 円
5	マージン率：(3 - 4) ÷ 3（小数点第2以下を四捨五入）	16.7%
6	派遣労働者教育訓練に関する事項	就業に必要な各種技能講習等